

2024年8月2日

お客様 各位

株式会社ティ・ジョイ

シニア割引料金適用開始年齢変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

株式会社ティ・ジョイ(東京都中央区: 代表取締役社長 多田憲之)は、昨今の経済情勢や高齢者雇用安定法の改正に伴い60歳以降も働き続ける方々が増えております状況に鑑み、下記の通り、2024年10月1日(火)より、弊社運営劇場のシニア割引料金の適用開始年齢を60歳から65歳に変更させていただきます。

弊社は、今後も商品の品質、サービスの維持と向上を継続し、お客様のご期待にお応えできるよう努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

◇変更日: 2024年10月1日(火) 上映分より

◇対象劇場: ティ・ジョイ直営13劇場/新宿バルト9、広島バルト11^{*1}/T・ジョイ PRINCE 品川、T・ジョイ SEIBU 大泉^{*2}/横浜ブルク13^{*3}/鹿児島ミッテ10^{*4}

◇変更内容

	券種分類(現行)	券種分類(改定後)
各種割引料金	シニア(60歳以上の方)	シニア(65歳以上の方)

※シニア(65歳以上の方)の料金は、1,300円(税込)にて変更ございません。

※一般料金の対象年齢は「18歳~59歳」から「18歳~64歳」へ変更となります。

※特別興行等は一部対象外となります。

※1 TOHOシネマズ(株)との共同運営

※2 (株)西武リアルティソリューションズとの共同運営

※3 (株)松竹マルチプレックスシアターズ、(株)東急レクリエーションとの共同運営

※4 有楽興行(株)との共同運営

以上

■本件及び報道に関するお問合せ先■

株式会社ティ・ジョイ 総務部 田代/柴崎 TEL: 03-3248-8172 / FAX: 03-3248-8176